

平成 27 年度 証券ゼミナール大会

5

第一テーマ A ブロック

10

「日本において今後必要とされる
金融リテラシーについて」

15

20

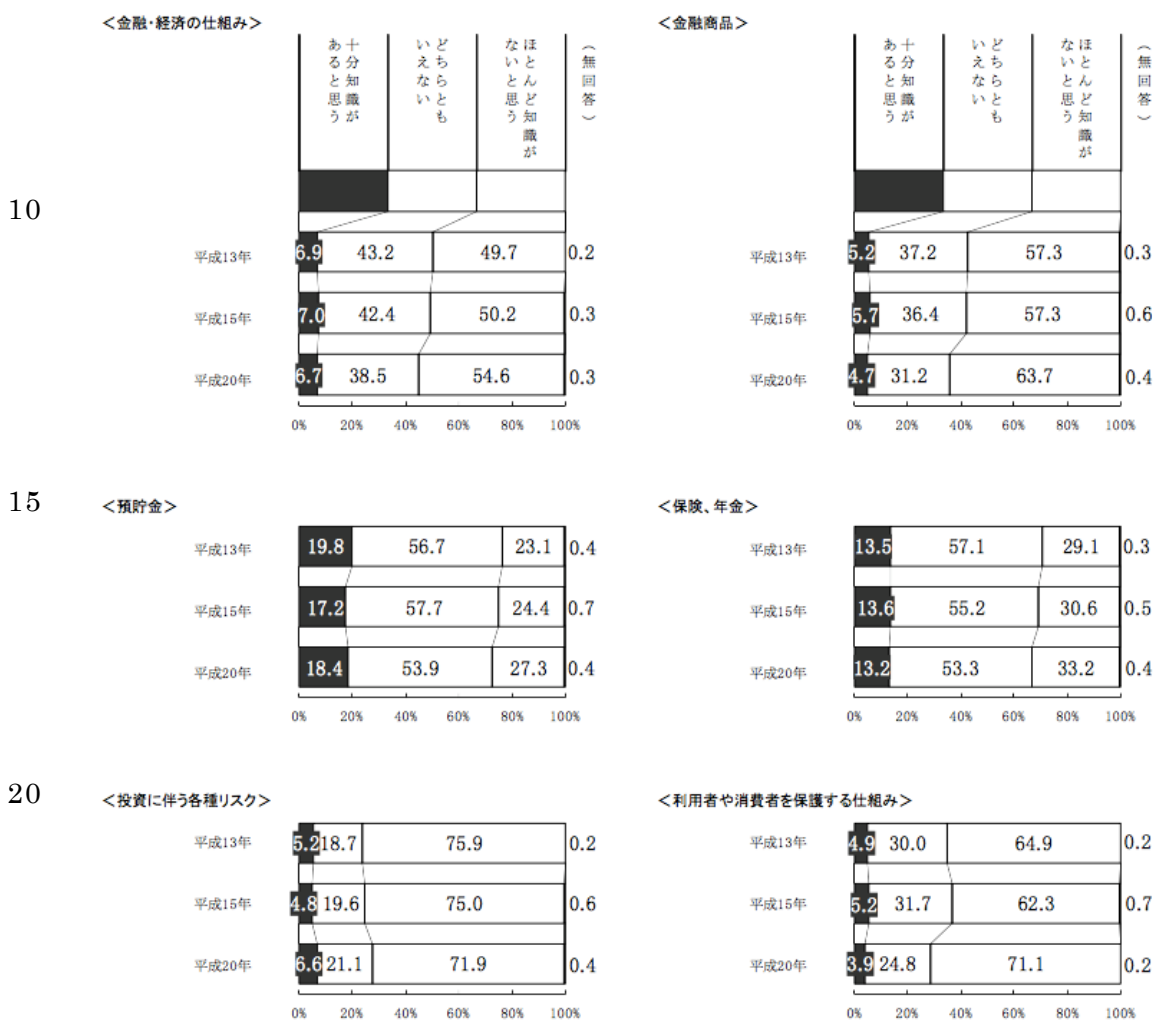
神奈川大学 菅野ゼミ

目次

	序章	3
5	第1章 金融リテラシーの定義と必要性	4
	1-1 金融リテラシーの定義・意義	
	1-2 金融リテラシーの必要性	
	第2章 各段階別の金融教育	8
10	2-1 小学生の金融教育	
	2-2 中学生の金融教育	
	2-3 高校生の金融教育	
	2-4 大学生の金融教育	
	2-5 社会人の金融教育	
15		
	第3章 海外の金融教育	21
	3-1 アメリカの金融教育	
	3-2 イギリスの金融教育	
20	3-3 オーストラリアの金融教育	
	第4章 金融知識の向上に向けての解決策	27
25		
	終章	32
	参考文献	33
30		

序章

世間一般の人たちは、どの程度金融についての知識があるのだろうか。現代社会では金融との関わりを切り離すことはできない。生活のスキルとして身に付ける必要がある。まず金融広報委員会が2008年に全国の20歳以上の4,000人（男性1972人、女性2028人）を対象に行った消費者アンケート調査を見ていただく。



25 * 金融広報委員会 消費者アンケート (2008)

この結果では、ほとんどの方が、知識が十分でないことが分かる。理由として、「金融」というと難しいというイメージが先行していて知ろうとしないや金融のことを知らなくても生活していける等がある。これは、とても驚く結果である。金融の知識が現代社会において必要不可欠であり、どのように学ぶのが良いのか考察していきたい。

30

第1章 金融リテラシーの定義と必要性

1-1 金融リテラシーの定義・意義

金融リテラシーとは、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かすことのできない生活のスキルである。」と日本証券協会によって定義されている。国民が金融リテラシーを身に付けることは、健全で質の高い金融商品の供給を促し、自国の家計金融資産の有効活用につながり、公正で持続可能な社会の実現に役立ち得ると考えられる。

10

一人の社会人として、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で最も基本となるのが「家計管理」と「生活管理」の習慣である。実際に金融商品を利用するには、取引（契約）を適切に行うために理解すべき事項、時々の金融経済情勢を踏まえて金融商品を適切に選択するために必要な基礎知識、更には、保険、ローン・クレジット、資産形成商品等のカテゴリーごとの基本的な留意点を身に付けることが重要である。また、自分自身の判断のみに頼らず、専門家などの第三者にアドバイスを求める必要性を理解しておくことが重要である。

15

金融庁では、平成24年11月、有識者、関係省庁、関係団体メンバーとする「金融経済教育研究会」を設置し、議論を重ね、平成25年4月30日に研究会報告書を発表した。その中の「最低限身に付けるべき金融リテラシー（4分野15項目）」として整理されたものを元に表を作成した。

20

最低限身に付けるべき金融リテラシー4分野・15項目	
1.家計管理	①適切な収支管理 (赤字解消・黒字確保)の習慣化
2.生活設計	②ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解

<p>3.金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択</p>	<p>【金融取引の基本としての素養】</p>
	<p>③契約にかかる基本的な姿勢の習慣化</p>
	<p>④情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化</p>
	<p>⑤インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解</p>
	<p>【金融分野共通】</p>
	<p>⑥金融経済教育において基礎となる重要な事項 (金利(単利、複利)、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等)や金融経済事情に応じた金融商品の利用選択についての理解</p>
	<p>⑦取引の実質的なコスト(価格)について把握することの重要性の理解</p>
	<p>【保険商品】</p>
	<p>⑧自分にとって保険でカバーすべき事象 (死亡・疾病・火災等)が何かの理解</p>
	<p>⑨カバーすべき事象発生時の経済的保障の必要額の理解</p>
	<p>【ローン・クレジット】</p>
	<p>⑩住宅ローンを組む際の留意点の理解 I 無理のない借入限度額の設定、 返済計画を立てることの重要性 II 返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性</p> <p>⑪無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化</p>
<p>【資産形成商品】</p>	
<p>⑫人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解</p>	

	⑬資産形成における分散（運用資産の分散・投資時期の分散）の効果の理解 ⑭資産形成における長期運用の効果の理解
4. 外部の知見の適切な活用	⑮金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解

*金融庁「最低限身に付けるべき金融リテラシーについて」（2013.11）をもとに筆者作成

1-2 金融リテラシーの必要性

- 5 近年、個人を取り巻く経済・金融環境が大きくかつ急速に変化しており、生活者としての自己責任が求められる場面が増えてきており、金融取引等で自己責任を全うできる能力の養成が必要となっている。その「金融リテラシー」を身に付けるための教育が「金融教育」である。
- 10 金融教育とは、「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それらを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である。」と金融広報中央委員会では定義している。
- 15 なぜ金融教育が必要なのか。それは人が生活していく上でお金と切り離せない関係にあるからである。「お金を使う」「お金を貯める」「お金を得る」「お金を借りる」「お金で商品を購入する」など私たちは日々、様々なかたちでお金と関わっている。本来このような行動1つ1つには、必要な情報を集め、慎重に考え、納得した上で選択することが必要である。より良い暮らしをしていくためには、十分な知識をつけしっかりした意思決定の力を若いうちから学んでいくことは、基本的でとても重要なことである。
- 20 また近年、金融教育に対する関心が高まっているがその理由として基本的なことの他に生活環境の変化や経済環境の変化が大きく影響している。その変化について説明していきたい。

1-2-1 生活環境の変化

現代の子供たちは、お金やものに囲まれた豊かな環境の中で育ち、カードやインターネット、携帯電話の普及等があり、欲しいものが簡単に手に入る生活を送っている。また、親の働く姿を見る機会が減少するなど、自らが働く機会も減少しているため、働いてお金を稼ぎ生活をするという自覚が持ちにくくなっている。インターネット等で買い物ができるため、お金の価値に関する実感や生活感が薄れ、安易に購買行動や借入が広がっていけば、将来、生活力に乏しい大人や多重債務者の増加を招く可能性がある。現に子供に関連した金銭トラブルが増加しているほか、フリーターやニートの増加が社会的な問題となっている。

1-2-2 経済社会環境の変化

日本の経済では、少子高齢化や人口減少という成長制約要因を抱えながら、キャッチアップ型ではなく、自らの力で新しい発展の道を切り開かねばならない時代に移行している。グローバル化や IT 化の進展に加え、金融をはじめとする多くの分野で規制緩和が進められている。これらは一方で新たな成長の種を提供するが、もう一方で個人間や企業間の競争が厳しくなることを示唆している。また、これまで政府や企業が提供してきたセーフティネットの力が衰退し、様々な犯罪や事件が増え社会的なストレスも増大する。

こうした変化の中、子供たちは、改めてお金の価値を実感し、お金をしっかり扱えるようにすることが大事である。また、自由度や選択肢が広がる一方で、生活や財産、人生経路等に不確実性が高まっているため、これまで以上に個人個人が金融のリスクを認識し、判断に必要な情報を収集し、自己の責任で的確に意思決定していくことが必要である。

第2章 各段階別の教育

この章では、「金融リテラシー・マップ」(金融広報委員会 HP)をもとに各段階別の金融教育の理想と現状を比較してみた。「金融リテラシー・マップ」とは、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容を具体化して、年齢層別に対応づけを行ったものである。

2-1 小学生の場合

小学生で必要な金融リテラシーは買い物や小遣い、お年玉、手伝いなどの体験を通じて、お金に関わる経験・知識・技能を身に付け、社会の中で計画を立てて生きて行く力の基礎を身に付けることである。

例えば、小遣い帳をつけることや商品の選び方を知り、工夫して買い物ができるようにすることや貯蓄の意義を理解し、計画的に貯蓄する習慣を身に付ける必要がある。

学年が上がるにつれて、できることや行動範囲が広がることでの興味が広がる小学生期である。「金融リテラシー・マップ」によると、小学生で身に付けたい力は、必要なものと欲しいものを区別し、計画を立てて買い物ができるようにすることやお金の役割、勤労、生活への備えを理解し、貯蓄する行動を身に付けること、お金の貸し借りなどの金融トラブルを知り、調べて商品を選択し困った時は身近な大人に相談することである。

そこで、金融リテラシーの第一歩を、まずは「定額の小遣い」で学んでいく。家計の面で日常の買い物では、必要なものを購入して、余裕があれば欲しい物を買うという優先順位があることを覚える。小学生は、定額の小遣いでは、自分の欲しいものを優先すると文具などの必要なものが買えなくて困るということを知る必要がある。小遣いの使い道は保護者との話し合いの下で、自分の気持ちと葛藤して欲しいものを買うか否か意思決定をする大切さを知ることが必要である。小遣いで子どもに何を任せるといえるのかということが大事となる。

たとえば、子どもと相談して小遣いで文具(鉛筆・消しゴム・ノート等)とお菓子を任せるとにし、「小遣い帳をつける」というルールで実践する。適切な小遣い額を決めるために、保護者も家計データをつける必要がある。これは大

人が家計を管理する様子を子どもに伝える良い機会にもなる。

生活設計の面では、働くことを通してお金を得ること、および将来を考えお金を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する行動を身に付けるということが目的である。金融の面では、小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、消費生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に付ける。

暮らしを通じてお金の様々な働きを理解するということがあげられる。

10 小学校での金融教育は、家庭での教育や躰、幼稚園や保育所での教育や保育を踏まえて実施される。総合的な学習の時間を活用して金融教育を実施する場合を除いて、金融教育のための特別な時間が用意されているわけではない。金融教育は、特に関連している教科、道徳、特別活動を中心に、全教育活動を通じて推進するものである。

小学校における金融教育は、中学校に継続、発展していく。小学校の教師は子どもたちが進学していく中学校での金融教育の内容についても理解し、関連を持った指導を行うことが重要である。

15 例えば次のような目標が考えられる。家庭や社会生活における消費、経済、貯蓄、労働など金融に関する活動に関心を持ち、お金の役割や働くことの意味についての基礎的な知識や技能を身につけるとともに、望ましい消費生活や自己の将来設計のあり方を将来にわたって考えようとする基礎を養う。

20 小学生の時期の子どもたちは、お金を使って買い物をしたりサービスを受けたりした経験をしているものの、お金の持っている意味やお金の得方などについては必ずしも十分に理解していない。持っている知識もばらばらの状態で、体系化されたものにはなっていない。またお年玉などを預貯金した経験は多く子どもたちがしているものの、それらのお金がどこでどのように活用されているのかについての知識はほとんど持ち得えていない。

25 小学生の時期は成長や発達著しく、低学年、中学年、高学年の発達特性を踏まえ、それぞれの発達段階や発達課題に即した系統的な指導が重要になる。その際、子どもたちはお金に関わって徐々に経験や体験、知識や技能を身につけるとともに、教科等においてもお金や金融、働くことの意味など金融教育に関わる内容について学習を積み重ねていることに配慮しつつ、それらとの関連を十分に図りながら実践することが求められる。

30

小学校においては、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間から構成されており、金融教育と指導内容面で深く関わっている教科等と、教材や題材、学習活動等のレベルで関わりをもたせることができる教科等がある。それぞれの教科等には、固有の目標や内容が定められており、実際の指導場面において

5 は、総合的な学習の時間を除いて、指導の過程に「金融教育の視点」を位置づけて実践することが实际的である。総合的な学習の時間においては、目標や内容も含めて金融教育を重点的に実施することが可能である。

小学校において、特に関わりの深い教科等は、社会、生活、家庭科、道徳、特別活動（学級活動や学校行事）、それに総合的な学習の時間である。これらの

10 教科等においては、指導の目標や内容において金融教育と関わらせながら指導することが可能である。一方、国語や算数、図画工作などの教科では、教材や題材、学習活動などの面で金融教育の視点を位置づけて実践することができる。総合的な学習の時間に金融教育を課題として取り上げ、教科等で身につけたこととの関連を図りながら総合的に学習する場を設けることが極めて重要な意味

15 を持っている。そこでは、お金や金融についての理解や関心を促すための体験的な学習や問題解決的な学習が一層ダイナミックに展開できる。

そして保険の面では、事故や疾病等が生活に大きな影響を与えることを理解し、自らも安全に行動する不測の事態に備える方法として貯蓄以外に保険があることを理解する。

20

25

30

2-2 中学生の場合

中学生に必要な金融リテラシーは、小遣い管理や買い物の経験も増え、家計や生活設計について理解し、将来の自立に向けた基本的な力を養うことである。

- たとえば家計の収入・支出について理解を深めることである。経済や金融と生活のかかわりについて基礎的な理解を形成し、将来の自立に向けた基本的な力を養う時期である。小遣い管理や買い物の経験も増え、行動範囲も広がってくるためお金の使う回数も増えてくる。勤労や職業の意義を理解し、将来の生活についてもある程度具体的に構想できるようになる。職業体験などを通じて、勤労を実感し、就きたい職業について考え、情報を収集する。将来の自立に向けた基本的な力を養う時期である。

- 家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する。勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる。契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにする。お金や金融・経済の基本的な役割を理解する。リスクを予測して行動するとともに、人を負傷させたり、人の物を壊したりした場合には弁償しなければならないことを理解する。事故や病気のリスクや負担を軽減させる手段のひとつに保険があることを理解する。ローン等の仕組みや留意点について理解する。

- リスクとリターンの関係について理解する。金利計算を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組むことを身に付ける。財やサービスの有限性、希少性を理解し、より良い選択をしようとする。

時間やものを大切にすることなど、望ましい生活習慣を身に付ける。家計の収入・支出について理解する。

- 自分に必要なものやサービスの適切な選択・購入及び使用ができるようになる。

- 実践的な収支管理（修学旅行等）を行う。各種カードなど見えないお金も存在するということを知る。人には様々な価値観があることをお金の使い方を通じて理解するとともに、自分の価値観に基づき責任あるお金の使い方を身に付ける。効率、公正などの概念を用いてよりよい意思決定ができるようにする。

- 将来の夢や希望をもち、その実現に向け何が必要かを知り、努力する大切さを

知る。収入を得ることが生活の安定のために必要であることを理解する。

労働と賃金や、やりがいの関係について理解する。

勤労の意義と社会における役割、および勤労の権利と義務について理解する。

ニートやフリーターについて考える。生活設計の必要性を理解し、自分の価値

- 5 観に基づいて生活設計を立ててみる。お金を投資することの生活設計上の意味を理解する。より良い生活を送るための様々な工夫について理解する。

個々人の消費や支出の行動が社会に与える影響について考え、その影響を踏まえて行動を身に付ける。社会貢献の様々な在り方（勤労、ボランティア、寄付等）について考え、実践する。持続可能な社会やより良い社会を築くために必

- 10 要なことを考え、実践しようとする。生活を支えてくれている周囲の人々（保護者、社会、海外、自然環境等）に対して感謝の気持ちを持つ。社会保障について、その基本的な内容を理解する。契約の基本を理解し、日常生活において安易な約束をしない。

消費者基本法について理解し、消費者の権利や責任について知り、日常生活

- 15 に生かす。製造物責任について理解し、商品の購入・使用の際に生かす行動を身に付ける。環境や社会に配慮した消費生活ができるようにする。クーリング・オフの制度とその行使の方法を知る。トラブルに遭ったときの対処法を知る。社会で起きる事件や犯罪とお金との関連について考える。法やきまりを守ることと社会の秩序の関係について理解し、実践する。消費生活に関する情報を活用し、比較・選択する力を身に付ける。

悪質商法や詐欺的商法を見分け、被害に遭わないようにする。インターネット、携帯電話によるトラブル事例を学び、予防の仕方を理解し、適切に行動する態度を身に付ける。金融機関の種類と機能について理解する。間接金融、直接金融の仕組みについて理解する。中央銀行の機能について理解する。様々な

- 25 決済の仕組みと方法について理解する。各種カードの種類、機能、仕組みを理解する。金融商品には株式や債券などがあることを理解する。リスクとリターンの関係について理解する。お金を投資することの生活設計上の意味を理解する。個人が投資をすることが、結果として企業の経済活動を支える意味をもつことを理解する。継続して貯蓄・運用に取り組むことを身に付ける。

2-3 高校生の場合

高校生に必要な金融リテラシーは生活設計の重要性や社会的責任について理解し、社会人として自立するための基礎的な能力を養うことである。

例えば、長期的な資金管理の大切さを理解すること。進路選択などを通じて

- 5 主体的な意思決定の重要性を理解すること。自分のために支払われている費用を知り、家計全体を意識しながらより良い選択・意思決定ができる職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる。契約および契約に伴う責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身に付ける。お金や金融・経済の機能・役割を把握
- 10 するとともに、預金、株式、保険など基本的な金融商品の内容を理解するリスクを予測・制御して行動するとともに、加害事故を起こした場合には責任や補償問題が生じることを知る必要がある。社会保険と民間保険の補完関係を理解する。貸与型の奨学金などローンの仕組みを理解し、返済方法や金利、延滞時の影響について考える。各種クレジットカードも作れるようになるため、その
- 15 機能や使用上の留意点を理解し、適切に行動する知識を身に付けること。

基本的な金融商品の特徴とリスク・リターンの関係について理解し、自己責任で金融商品を選択する必要があることを理解する。リスク管理の方法や定期的に貯蓄・運用し続けることの大切さを理解する。

- 20 トラブルに対処できる具体的方法を学び、実際に行使できる技能を身に付ける。

生涯を見通した生活設計の重要性や社会的責任について理解できる。

- 25 経済や金融に関する学習と実践的な学習を関連させ「ひとり立ち」を展望できる状態に近づける。資源の有限性、希少性を理解し、財やサービスの購入にあたってより良い選択ができるようにする。文化祭などの実践的な収支管理を行い自ら体験をする。現代の消費生活の課題を認識し、消費者として適切な意思決定ができるようにする。希少性、選択、トレードオフ機会費用、効率、構成などの概念を用いて、より良い意思決定ができる。将来の夢を実現するための現実的なステップや手段を考え、実践しようとするを身に付ける。勤労により収入を得ることが経済的自立の基盤であることを理解する。働き方によって生涯所得に大きな差が生じることを理解する。様々な職業の社会的意義を
- 30

踏まえながら、職業選択と進路選択・生活設計を関連付け、自分が就きたい職業について考える。

進学、就職などに伴う支出や収入（大学での奨学金）について試算し、それを参考にして進路選択について考える。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意味を理解する。生涯収入や主な支出の内容について理解し、生活設計を立てる。年金や社会保障制度などを理解し、自分たちの暮らしの中での役割を考える。預金、株式、債権、保険等の基本的な金融商品の特徴を理解し、関連する世の中の動きに関心を持つ。住宅等の実物資産は、利用などにより減価し、売却しにくいことを理解する。

5 金融経済教育に関連する授業で取り扱った内容で、中学校・高校を通じて、「消費者問題と消費者保護」が7割前後、「消費者の権利と責任」についても5～7割程度あり、消費者関連のテーマが高い割合で教えられている。一方、「お金の大切さや計画的な使い方」、「働くこととお金」といった生活設計の基礎的な分野の実施は、中学校・高校6年間を通じて3割弱にとどまっている。

10 私たちの生活にとって、金融は重要な役割を果たしている。仕事の中にも生活の中にも金融に関わることは数多くある。しかし、最近の子供はお金やものに囲まれた豊かな家庭で育つケースが多く、働いて生計を立てる自覚や実社会に即した職業観に乏しいといわれている。しかも現代社会はIT化が進み実際にお金のやりとりを行う場面はどんどん少なくなっている。そのためクレジット

20 トカードなどの安易な使用によって収入に合わない支出を繰り返した結果、多重債務に陥ってしまう大人はますます増えているのである。高校を卒業し社会に羽ばたく前に金融についてきちんと学んでおくことは非常に重要である。就職やアルバイトによって収入を得てお金を自由に使えるようになる前に経済の仕組みや企業の役割を正しく理解し、その上で金融の仕組みを知ることはとても

25 も大切である。さらに金融商品にはどのような種類がありどのような選択をすべきかについても基礎的な金融の知識がなければならない。また、金融商品の利用・活用には常に自己責任がついて回るということも、若いうちに知っておきたい重要なことである。そしてなにより、健全な金銭感覚を常に身につけておくことがキャッシュレス時代カード社会を安全に安心して暮らしていくこと

30 ができる最善の手段である。

現在、金融経済教育を行っている年間の時間数はどの程度か、中学校 1 年生から高校 3 年生までを対象とし各学年別で最も多かった時間数は以下のような結果であった。

中学高 1 年生：「0 時間」 (7 4 . 2 %)	高校 1 年生：「1～5 時間程度」 (6 0 . 9 %)
中学校 2 年生：「0 時間」 (5 8 . 2 %)	高校 2 年生：「1～5 時間程度」 (4 9 . 3 %)
中学校 3 年生：「1～5 時間程度」 (4 4 . 6 %)	高校 3 年生：「1～5 時間程度」 (4 7 . 7 %)

5 * 中学校・高等学校における 金融経済教育の実態調査報告書より引用

10 中学・高校は社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期であり、生涯を見通した生活設計の重要性や社会的責任について理解できるようにする。進路選択などで主体的な判断も求められる。経済や金融に関する学習と、実践的な学習を関連させ、「ひとり立ち」を 展望できる状態に近づけることが望ましい。

15

20

2-4 大学生の場合

理想的な金融教育とは、社会人として自立するための能力を確立する必要がある。例えば、大学生になり一人暮らしを始めると親からの仕送りや、アルバイトをすることで得る給料などの収入と、学費、生活費などの支出を把握し金銭の管理を自分で行わなければならないため、その能力を身に付ける必要がある。また、奨学金を借りる生徒もいるので、自力で返済する意思をもち、返済計画を立てることができる。

卒業後のライフプランを具体的に描く必要がある。卒業後の職業との両立を前提に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、その実現に向けて勉学、訓練等の職業選択に必要な能力開発・資格取得に励む。また人生の3大資金等を念頭に置きながら、現実的な生活の収支イメージを持つ。

大学生になるとクレジットカードを持つようになり、クレジットカードを利用する場合には、借金であることを理解し、支払い可能な範囲で利用する。クレジットカードは、目に見えないお金なので使いすぎる危険性があることをしっかりと自覚し、カードを必要以上に使わないようにする抑制能力を身に付ける必要がある。

金融商品のリスクとリターンについて理解する。収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる。金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応を行うことができ、詐欺など悪質な者に狙われないよう慎重な契約を心掛ける。

楠元町子氏が、2008年愛知県内の大学生372名（1年生198人、2年生92人、3年生61人、4年生21人）を対象としてある調査を実施した。問題1～5は、金融に関する基礎的問題であり、大学生の金融知識の現状を調べた。問題6は、最近の投資詐欺事件を参考に作成し、大学生がどのような点を考慮して金融商品を選択するのか調べた。以下がその問題の一部である。

問1.円高について述べた次の文章から、正しいものを1つ選べ。

- ①1ドル100円から1ドル150円となることは円高である。
- ②円高になると日本の輸入が行ないやすくなる。
- 10 ③円高になると日本からの輸出が増える。
- ④円高になっても輸入原料の価格は変わらない。

正解は②で、正解率は48.7%である。③と回答したのが26.9%、①と回答したのが19.6%であった。円高円安については、中学校ですでに学習し、高校でも学ぶ内容であるが、半数以上が円高の経済的影響や円高の意味そのものを理解していないといえる。

問5.預け先の銀行が破綻した場合、2002年4月以降、定期預金は

- ①元本と利息の全額が保護されて戻ってくる。
- 20 ②1000万円を限度として、元本だけが保護されて戻ってくる。
- ③1000万円までの元本と、それにつく利息が保護されて戻ってくる。
- ④預金者の自己責任なので、元本と利息は全く保護されない。

正解は③で、正解率は19.4%である。②と回答したものが、62.9%に上り1000万円まで預金が保障されていることは知っているが、正確にペイオフを理解していなかった。

以上のことから、約6割の大学生が金融に関する基本的知識が、現状では不足しており、自分の知識で正確に金融商品の内容やリスクの所在について十分な理解ができていない恐れがあるといえる。

30 *論文「学校における金融教育の現状と課題」（楠本町子）より引用

2-5 社会人の場合

社会人として生活面・経済面で自立し、本格的な責任を担う時期である。家計の担い手として適切に収支管理をしつつ、趣味や自己の能力向上のための支出を計画的に行える。家計を主として支える立場から家計簿などで収入支出や資産負債を把握管理し、必要に応じ収支の改善、資産負債のバランス改善を行える能力が必要である。

10 選択した職業との両立を図る形でライフプランの実現に取り組み、ライフプランの実現のためにお金がどの程度必要かを考え、計画的に貯蓄・資産運用を行える能力が必要である。

15 学校と連携しつつ、家庭内で子の金融教育に取り組む。自分の子供に金融教育をさせるとともに、親自身も金融教育の基礎知識を身に付けることが必要である。

20 住宅ローンやクレジットの返済を適切に履行しない場合には、信用情報機関に記録が残り、他の金融機関等からも借入等が難しくなることを理解する。住宅ローンの基本的な特徴を理解し、必要に応じ具体的知識を習得し返済能力に応じた借入を組むことができる。

25 高齢者は、退職後の収支計画に沿って収支を管理し、改善のために必要な行動がとれる。退職したことで、年金受取額等をベースとした生活スタイルに切り替え、心豊かに安定的な生活を過ごせるよう計画を立て、家族や社会への貢献にも配慮した見直しをした上で、それを実行できる能力を身に付ける。

30 資産管理面で高齢者が必要とする基本的な知識を習得し、必要に応じて専門家に相談することができる。やはり生活に余裕が出てくるので株などの金融商品取引に関心を持つようになるが、十分な金融教育を受けていないと専門家に相談しても、基礎知識が無ければ専門家にすべて任せることになるので、まず基礎知識が必要となる。

現在の日本では、多くの社会人が学校教育や家庭教育の中で、金融や経済について学ぶ機会がなかったと言える。金融・経済の仕組みについて十分に知識を持った人、消費者の多くは金融に関する知識やノウハウといった「金融リテラシー能力」を十分に持った人が少ないといえる。

5

以下の図は、国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費者から消費生活センターに寄せられる消費生活に関する苦情相談情報（消費生活相談情報）の収集を行う PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）に寄せられた相談件数の推移である。（相談件数は 2014 年 12

10 月 31 日現在）

年度	インターネット通販全体の相談件数	左記のうち商品の取引に関する相談件数
2010	155,948	21,625
2011	178,148	26,926
2012	175,242	32,400
2013	203,240	56,242
2014	168,917（前年同期 133,594）	41,972（前年同期 35,484）

* PIO-NET より引用

見ての通り、商品取引に関する相談件数は、2014 年には 2010 年に比べ約 2 倍の件数となっている。年々被害の件数は増加傾向にある。

15

また、未公開株・怪しい社債の詐欺がある。以下の表は、PIO-NET に寄せられた相談件数の推移である。

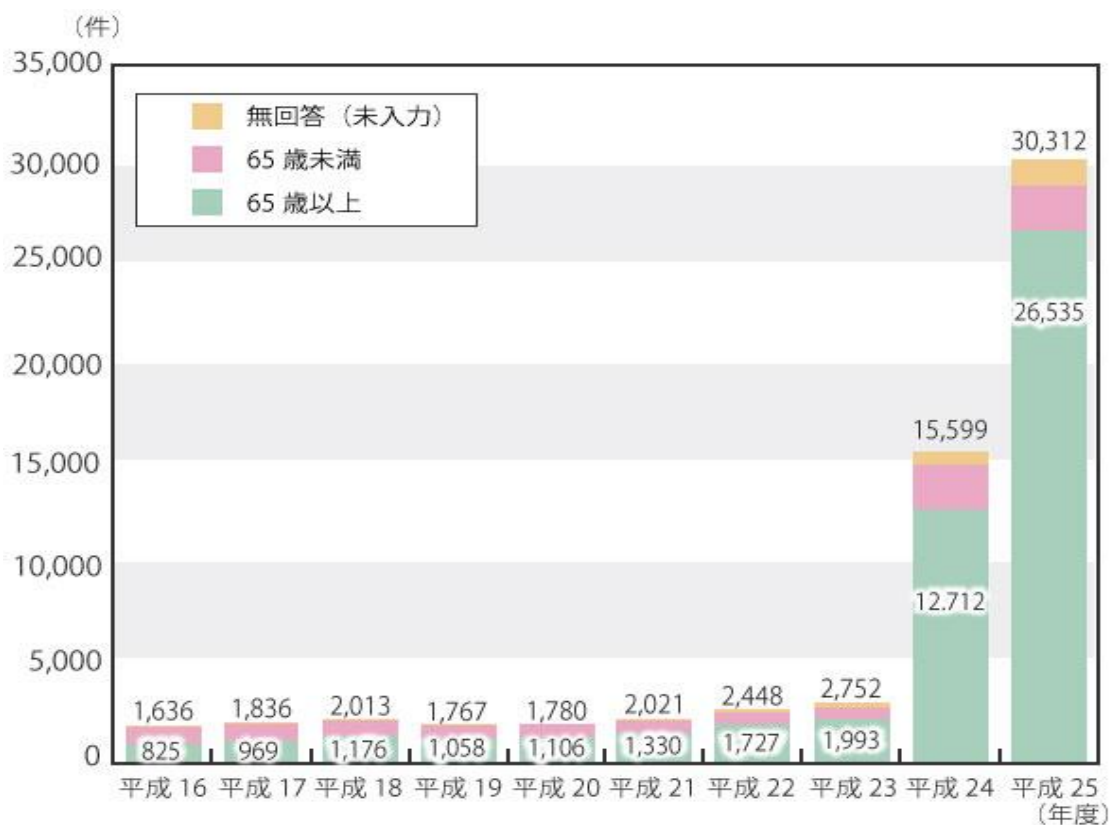
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
未公開株	8,561	7,385	4,910	3,213	1,718	295（前年同期 768）
怪しい社債	6,052	8,311	5,371	4,596	3,514	540（前年同期 1,629）

* PIO-NET より引用

これらの詐欺など怪しいものは、徐々に減少している傾向にあるが、無くなることは無い。被害が無かったとしても、このような詐欺未遂が身近に迫っているのである。

- 5 高齢者の場合も、社会人と同様に高齢になっても十分な金融教育の知識を身に付けることができていない。

以下の図は、高齢者の「健康食品の送り付け詐欺」の被害件数の推移である。



(備考) PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)に登録された「健康食品」に関する消費生活相談情報(平成26年4月30日までの登録分)のうち、①「ネガティブ・オプション」、②「電話勧誘販売」でかつ「販売方法」に問題があるものの合計。

* PIO-NETより引用

- 10 正規の業者から悪い業者まで、お金持ちの高齢者からなんとかお金を引き出そうとする。その中には何かを売り付けるいわゆる悪質業者だけではなく、資産を増やすという甘い囁きで投資をさせようとする業者もいるのである。こういった現状があるので、金融教育の必要さが理解できる。

第3章 海外の金融教育

日本では子供がお金の勉強をするのは敬遠されがちだったが、海外では、以前から金融教育の必要性が重視され、積極的に取り組む国も少なくない。その
5 中から、アメリカ、イギリス、オーストラリアの3国について調べてみた。

3-1 アメリカの場合

アメリカでは、金融教育を積極的に取り組む国の中でも先進国といわれている。アメリカでは子供がお金について学ぶことは当たり前とされている。幼稚園
10 園からハイスクールまで、発育段階に合わせた金融教育の環境が整備されている。各幼稚園や学校では、経済教育 NPO(非営利団体)などの協力を得た金融教育プログラムを導入している。生徒が実際に株取引を行ったり、企業家や経済人が講師となってビジネスシーンでの旬な話題やこぼれ話を披露したりするなど、大人も参加したくなる興味深い授業がなされている。こうした背景には、
15 多民族が暮らす土地ゆえ様々な通貨が流通している、クレジットカード会社である、日本に比べ医療費がかなり高額など、個人個人がしっかりとした金銭管理能力を身に付けなければ生き抜いていけないというシビアなお国事情も関係ある。しかし、幼少期から経済・金融の世界と接点を持つことで、お金の大切さ、お金を得ることの大切さを知り、社会生活の基礎知識や働くことへの意欲
20 を養えるなど、子供たちが得るものはとても大きいと考える。

また米国では、義務教育年限の規定や教育課程の作成などの教育制度の運用は、州政府及びその下部組織である学区（地方教育行政区画）に委ねられており、日本の学習指導要領に相当するような全国統一的な教育カリキュラムは存在
25 しない。また、予算面においても教育費の主な財源は州の固定資産税や売上税などであり、連邦予算からの拠出は全体の1割にも満たないため州によって地域間格差が生じる。こうした背景があるため多くの主体が綿密に連携しながら金融教育を行っているのがアメリカの特徴である。

主なものとして全米経済教育協議会「NCEE (National Council on Economic
30 Education)」、ジャンプスタート個人金融連盟 (Jump\$tart Coalition for

Personal Financial Literacy)、金融教育全国基金「NEFE (National Endowment for Financial Education)」などの非営利組織(NPO)が、教材の開発・配布、教員研修等の活動を積極的に行っている。

- 5 2002年に成立した「落ちこぼれゼロ法」(No Child Left Behind Act)には、「経済教育優越法」(Excellence in Economic Education Act)が内包されている。これにより、幼稚園から高校までの生徒を対象として、金融経済に対する理解向上を目的とした教育を行う非営利組織に対して、補助金を交付することとされている。

10

3-2 イギリスの場合

- 15 1994年に社会問題化した年金不正払は、金融機関に巨額の調査・賠償金の支払い負担が生じたのみならず、消費者の金融システムに対する信頼感を大きく揺るがすことにもなり、政府・監督当局を含む英国の金融システム全体に大きなダメージを及ぼした。同時期にはその他の金融トラブルも多発しており、政府は、大規模な金融トラブル発生時の事後処理コストの大きさを痛感するとともに、トラブル発生を未然に予防するために金融教育へ力を注ぐようになった。

- 20 2000年7月に、日本の文部科学省に相当するDES(教育技能省)が、学校向けガイドブック「個人金融教育による金融能力」を発行した。ガイドブックでは、児童・生徒を年齢によってキーステージ1を5歳~7歳(小学校低学年)、キーステージ2を8歳~11歳(小学校高学年)、キーステージ3を12歳~14歳(中学校低学年)、キーステージ4を15歳~16歳(中学校高学年)の4つのキーステージに分けている。数学、情報通信技術科(ICT)、個人・社会・健康教育(PSHE)、シチズンシップなどの、教科の中で金融教育を行っており、2002
- 25 年8月からは、12歳~16歳(キーステージ3および4、中学生)において、「シチズンシップ」が必修科目となったが、この「シチズンシップ」の教育内容に「金融教育」が含まれているため、金融教育が必修科目とされた。

30

学校教育における金融教育においては、PFEG（Personal Financial Education Group）というNPO法人が重要な役割を担っている。PFEGは、小学校、中学校、高校向けの資料・教材の提供や学校用の金融教育カリキュラム作成、金融教育のための教師教育、ボランティア派遣、無料相談、プロジェクトの提供などを行い、政府と連携し活動をしている。

2000年金融サービス・市場法は、FSAに対して、金融システムに対する公衆の理解向上に対する法的責任を負わせている。2002年には、「金融知識向上グループ」発足し、「金融能力に係る国家戦略」を策定し、FSAを中心に、政府、金融サービス産業、および非営利団体等と協力して、国民の資産運用のための知識と理解を促すことを目的としている。

3-3 オーストラリアの場合

オーストラリアの教育は、これまでの州ごとの分権教育行政が軌道修正され、中央集権化が推し進められており、それは各教科のナショナルカリキュラム作成の試みに端的に現れている。「金融経済教育」もその例外ではなく、ナショナルカリキュラム「経済とビジネス」が作成されつつある。

2008年12月に、「教育・雇用・訓練及び若者問題政府協議会（Ministerial Council on Educational Employment Training and Youth Affairs）」より、「オーストラリアの若者にとっての教育的目標に関するメルボルン宣言（Melbourne Declaration on Educational Goals for Young Australians）」が出された。これまで、オーストラリアの教育の方向性についてはホバート宣言（1989年）やアデレード宣言（1999年）に示されてきた。これらの宣言に加わっていなかった北部地域やキャンベラ特別区も加わり、全国的な規模で出されたのがメルボルン宣言である。これは21世紀オーストラリアの国家の教育理念を示すもので、オーストラリア全州の文部大臣によって作成されたものである。

メルボルン宣言は、「経済とビジネス」を含む各教科のナショナルカリキュラム作成の指針となっている。21世紀をグローバル経済競争の時代と捉え、教育は国民がより良い生活ができるように知識や技術を提供しなければならない

という、明確な国家戦略を描いているということである。

「経済とビジネス」は、義務教育の5年生から高校1年生で学ばれる。4年生までは、Humanitiesとして地理や歴史との合科であり、高校2年からは「経済（Economics）」として専門的に学ばれる。

- 5 「表(1)」は、各段階において学習者として達成すべき特性目標が示されている。本表から、各段階を追って発展的に特性を育て積み上げていくことを意図する「一貫性」教育の理念が見て取れる。

段階	学年	学習者として達成すべき特性
段階 1	準備教育	初心学習者はクラスでの振る舞いを理解したり学校と家の結びつきを形成したりといった社会的技能を発達させる。好奇心や奨励により、学習者は学習に興味を持ったり基礎的な読み書きや数的な技能を学び始めたり単純な技術的かつ協調的技能を発達させたりする。
段階 2	1・2学年	学習者は、考えを系統だて始めたり、仲間との協働のために言葉を使ったり、基礎的な読み書きや数的な技能を習得する。学習者は、他のグループや文化や状況に対する自覚を発達させ始める。
段階 3	3・4学年	学習者は、自分の学習においてより持続したり実り多きものにしたりするし、特有の技能を使うことによって自信を持ったりする。学習者は、考えや意見について話し合いに参加することができるし知っていることについての意見を表現することができる。
段階 4	5・6学年	学習者は、より複雑にももの考える人になるし問題解決的な戦略を適用することができる。学習者は、小さなグループの活動に参加したり先導したりできるし、より広げた教育課題を企画することにより一層深く学習できる。
段階 5	7・8学年	初期の青年期では、より一層強く個々の自我意識の感覚を発達させるし、ますます複雑にももの考え始める。自

		分の学習への興味は、個人的な目標について重要であり一致すると見なすことに一層依存するようになる。学習者は、様々な身体的活動に参加したり、危険をおかすことの効用について理解したりする。
段階 6	9・10学 年	学習者は、自分自身を年若い大人と見なし始める。学習者は、調査に関し公の方法を使うことのできる独立した考察者になるし、学習を学校の外の世界に適用できるよう求める。学習者は、個々に健康かつ適切な目標を持ちその達成のための行動を企画する。

* 「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書P22より引用

教育目標からの示唆の一つは、経済的意思決定能力の育成を明確な目標として認識し、その達成に力を尽くすことである。日本ではこの目標を曖昧にしてきたがゆえに、その能力の育成にこれまでの「金融経済教育」は失敗してきた。小学 5 年生から高校 1 年生まで学年ごとの内容・方法が、「学年段階の記述 (Year Level Description)」「基本質問(Key questions)」「学年の内容記述 (Year Content Descriptions)」「学年の達成基準 (Year Achievement Standard)」の順で示されている。

10 まず、冒頭の「学年段階の記述」ではおよそ各学年で何を学習するかが示されている。また、各学年ではどのような力を付けることを目標とするかについても書かれている。次の「基本質問」は、各学年での経済やビジネスの知識・理解・技能が育成されるように案内的枠組みを提供する基本質問となっている。「学年の内容記述」では学年ごとに何をどう教えるべきかが明示されており、

15 「経済とビジネスの知識・理解」「経済とビジネスの技能」の二つに分けて示されている。「経済とビジネスの知識・理解」では何を教えるべきかが主に書かれており、「資源の配分と選択」「ビジネス環境」「消費者や金銭管理者としての能力」「仕事と将来の仕事」の4つからなっている。

オーストラリアの目標は「21 世紀グローバル経済競争の時代でより良い生活ができる」、「OECD による PISA テストにおいて世界で最も優れた」教育にするという、現在及び将来に向けての明確な国家戦略が示されている。

20

「学年の達成基準」では、各学年の終わりまでに身に付けるべき 経済とビジネスの知識・理解・技能が具体的に書かれている。各学年の達成基準を確実に越えていくことにより、現在においても大人になってからも経済やビジネス活動に行動的かつ効果的に参画できるようになり、繁栄し持続可能で公平なオーストラリア経済及びグローバル経済の発展に貢献できたり、自分自身のお金の面での幸福を獲得できたりすることになる。

10

15

20

25

30

第4章 金融知識の向上に向けての解決策

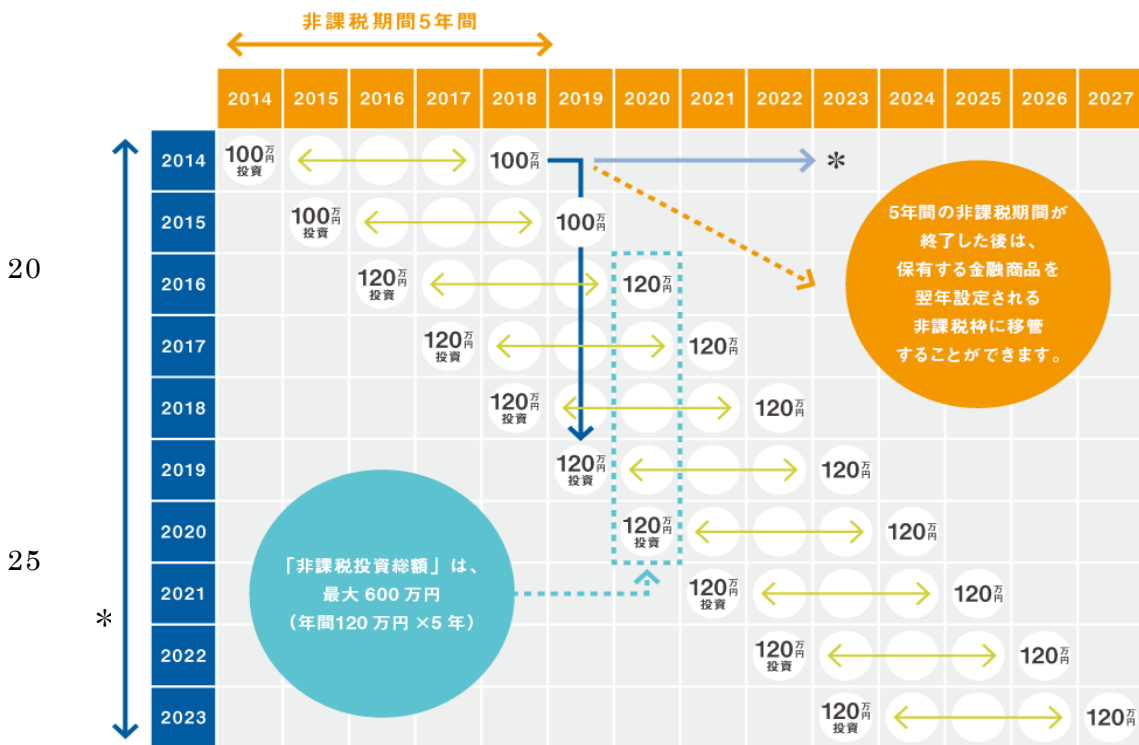
これまでが日本の金融教育の現状である。ではどのように解決していけばよいのか。学校・地域・社会・家庭ではどのように取り組んでいけばよいかを述べていきたいと思う。

- 5 小学生では、お金に関わって徐々に経験・知識・技能を身に付け、買い物、こづかい、お年玉、手伝いなどの体験を通じて、お金や社会・経済に関心を持ち、主体的に考え、工夫することなど、社会の中で生きていく力の素地を形成することである。
- 10 中学生では、経済や金融と生活の関わりについて基礎的な理解を形成し、将来の自立に向けた基本的な力を養う時期であり、小遣い管理や買い物の経験も増え、行動が広がり、家計や生活設計について理解できるようにすることである。勤労や職業の意義を理解し、将来の生活についてもある程度具体的に構想できるようにする。
- 15 高校生では、社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期であり、生涯を見通した生活設計の重要性や社会的責任について理解できるようにすることである。進路選択などで主体的な判断も求められると同時に経済や金融に関する学習と、実践的な学習を関連させ、「ひとり立ち」を展望できる状態に近づけることである。
- 20 大学生では、義務教育で補いきれなかった金融に関する基礎知識を必修科目とし、将来就職に関わる専門知識を、選択必修科目や選択科目とするようにカリキュラムを変更し、週に一度は金融教育に関わるようにする。また、金融庁や日本証券業協会の役員を非常勤講師とし、セミナーや講義を行うことで専門家から直接学べるようにする。
- 25 社会人では、企業内で金融教育をする時間を設ける。また、高齢者などには、地域の公民館や交流センターでセミナーを開き、職に就いていない人たちも参加できるようにする。

- また私たちは、NISA 等を利用し金融知識を高めることを解決策として提案
- 30 する。現在日本でも NISA 等により個人投資家にとっての環境が整いつつあり、

家庭内においても幼少期からの金銭感覚、採算感覚を養う教育が流行しており、「お金に関するしつけ」が日本でも注目を浴び始めている。NISA とは少額投資非課税制度であり、この制度はイギリスの ISA (Individual Savings Account) を手本に導入されており、イギリスでは国民の約 4 割が ISA を利用し、広く国民の資産形成、貯蓄として定着している。「NISA (ニーサ)」（小額投資非課税制度）が導入され、証券会社や銀行などの金融機関で、上場株式や株式投資信託等を購入すると、その配当金や売買利益は非課税となる。非課税になるのは、2015 年まで年間 100 万円、2016 年以降は年間 120 万円を上限に投資した年から最大 5 年間受けることができる。非課税期間の 5 年が終わると、NISA 口座の上場株式や株式投資信託等は特定口座や一般口座の課税口座に移り、その後の配当金及び売買利益等について課税される。移管のほかにも引き続き NISA 口座で翌年の非課税投資枠 120 万円を利用し、そのまま保有し続けることもできる

15

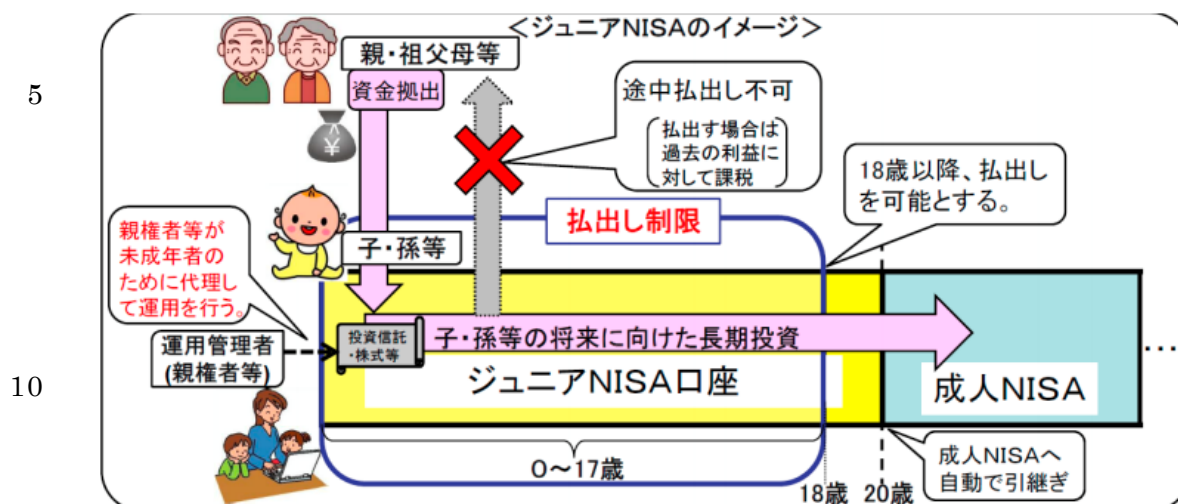


口座開設可能期間は、2014年から2023年までの10年間

30 * 日本証券業協会「みんなにいいさ！NISAが いいさ！！」より引用

ジュニア NISA	比較内容	NISA
0 歳～19 歳の居住者など	制度利用者	20 歳以上の居住者など
80 万円	年間投資上限額	100 万円 (2016 から 120 万円)
上場株式、公募株式投信等	非課税対象商品	上場株式、公募株式投信等
2016 年 4 月～2023 年 12 月末まで	投資可能期間	2023 年 12 月末まで
投資した年から最長 5 年間	非課税期間	投資した年から最長 5 年間
親権者	運用者	本人
18 歳まで払出し制限	払出し	払出し自由

* 大和証券 HP より筆者作成



* 平成 27 年度税制改正要望（金融庁）より引用

- 15 「NISA（ニーサ）」（小額投資非課税制度）は、20 歳以上が利用できるものだが、2016 年から 0 歳から 19 歳の未成年者でも開設することができる NISA 口座「ジュニア NISA」がスタートする。毎年 80 万円までの投資が可能で、配当金や売買利益は非課税になる。しかし、ジュニア NISA の口座は親権者が代理

で運用することになっている。ジュニア NISA の口座は、日本居住の未成年（0~19 歳）が対象であり、年間 80 万円の非課税枠が 5 年間、18 歳まで原則払い出し不可、20 歳になった時点で通常の NISA 口座に自動移管される。というのが特徴である。ジュニア NISA の大きな狙いは、高齢者資産の若年世代への移転と長期的資産形成の援助である。子供の教育費を貯蓄する役割になっている。その役割は、資金を貯めるためには良いと思うが、その資金を金融教育として扱えば子供たちの能力向上に繋がるのではないかと考える。小さい頃からお金に関わるのは良くないという日本の風潮もあるが、お金は常に関わるものであるし外国でも早くから教育している。親権者と一緒に運用・管理し共に金融の知識をつけていくのは、今後とても役に立つと考える。18 歳まで払出し不可とすれば無闇にお金を使うことは防ぐことができるし、今後の資金にもなる。未成年者が自分自身で投資・運用することが金銭感覚を養う上で最も効率がよいのではないかと思う。しかし 1 から自分自身で行うのは難しい。協力者が必要である。そこで教員や親権者、ファイナンシャル・プランナー等から学ぶのがよいと考える。

ファイナンシャル・プランナーとは、「ファイナンシャル・プランニングを行う専門家であり、必要に応じて弁護士、税理士、保険や不動産などの専門家の協力を受けながら、総合的かつ包括的なプランニングを行い、その実行の手助けをする」人のことである。ファイナンシャル・プランニングとは、顧客の収入や資産・負債などあらゆるデータを集めて顧客の要望や希望を聞き、必要に応じて専門家の協力や意見を受けながら貯蓄・投資計画、保険の見直し、相続・税金対策などの生活上のプランをたて実行援助することである。

（FP_Dream HP より引用）これは、一般市民が一番身近に感じることができるアドバイザーである。次に 2015 年 9 月現在のファイナンシャル・プランナー（FP）の資格取得者を表してみた。

1 級	2 級	3 級
16,139 人	310,629 人	120,609 人

* 日本 FP 協会 HP より筆者作成

現在日本では、こんなにも多くのファイナンシャル・プランナー（FP）の資

格取得者がいる。この方々に学校の教員や学生、一般の方々のために講師をしてもらうのはどうだろうか。授業の一環や色々な地域で講演会を行ってもらうことができれば専門的な知識が付きやすくなるのではないかと考える。ではなぜファイナンシャル・プランナーの方々が良いのか。それは一般市民側に立つことができる存在であると考えからである。いい情報も悪い情報も平等に教えてくれる中立的なファイナンシャルが行えるのではないかと思う。一方、金融関係の方々であればいい面を強調してしまうのではないか。金融商品を売り込むときも当然いい面を強調するだろう。いい面も悪い面も平等に教え、一般市民と共に考えてくれるファイナンシャル・プランナーが講師として向いているのではないかと思う。

10

学校では、教員が学生に指導していかなければならないが教員も金融知識が専門的にあるわけではない。金融機関などのセミナー等に参加し知識をつけてもらうことが重要である。授業の方法としては、低学年ではゲーム形式のもので学び、高学年では家庭科等で家計やライフプランを学ぶことで徐々に自覚させていくのがよいと考える。また、学校に講師を呼び、指導してもらう。企業見学で銀行などに実際に行き、職場を理解させるのがよいと考える。学生時代から徐々に学んでいくことで社会人になる時には、自分自身で主体的に判断することができ、経済的に自立できるのではないかと考える。

15

20

小さい頃から金融教育するのは、社会人になってその人自身が自立できるという面もあるが、周りが協力することで全体的に金融知識の向上に繋がると考えるからである。

上から言えるのは学生時代の金融教育が重要だと考える。小さい頃から学ぶことにより今持っている、金融は難しい、複雑だから理解しなくてもよいというのを解消できる。そして義務教育の間に基本的な知識をつけ、大学で専門的な知識を学ぶ。そうすることによって金融というものに興味を持つようになり、今後の金融リテラシーの向上に繋がると私たちは考える。

25

30

終章

今まで述べてきたようにこれが今後の日本の金融リテラシー向上に向けての対策である。日本も金融の大切さを理解し様々な取り組みを行ってきた。しかし、その取り組みの認知度が低いため理解者が少ないのである。まず、国民に
5 広告等をながし、知ってもらい理解してもらうことが重要である。

お金は、人が生活していく上で切り離せない関係にある。誤った使い方をすれば、今後の人生に悪影響を及ぼす。それを理解し、判断する力を身に付けなければならない。その判断する力が金融リテラシーなのである。大規模な金融
10 問題が起こってからでは遅い。大規模な金融問題を起こさないためにも金融教育を小さい頃から行い、知識を取り入れることが重要である。その手段として学生時代に金融教育を行うことが必要なのである。学校だけでなく家庭でも金融教育を行うことで大人も再認識することができる。国民全体が金融の大切さを理解し、よりより社会となるよう心がけることが必要だと私たちは考える。

15

20

25

30

参考文献

金融広報委員会「消費者アンケート」参照

<https://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/enqu2008/pdf/08enqut1.pdf>

- 5 金融庁 HP「金融経済教育研究会」参照

<http://www.jsda.or.jp/manabu/word/images/common/415.pdf> より

知るぼると HP「金融教育とは？」参照

<http://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program101.html>

政府広報オンライン「知らないと損をする？最低限身に付けておきたい金融リ

- 10 テラシー（知識・判断力）」参照

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201404/1.html>

保険アドバイザーBX「日本人の金融リテラシー」参照

<http://kaigai-shin.net/archives/1507>

知るぼると「1.金融教育のねらいと基本的性格」参照

- 15 <http://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program102.html>

知るぼると金融広報中央委員会－金融教育プログラム－

<https://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program501.html>

Benesse「小学生の金融リテラシー」参照

<http://benesse.jp/news/kosodate/cost/20141126120014.html>

- 20 中学校・高等学校における 金融経済教育の実態調査報告書

http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf

楠本町子「学校における金融教育の現状と課題－大学生の金融経済知識の調査を中心－」（2009）p.70~71 参照

<http://aska-r.aasa.ac.jp/dspace/bitstream/10638/1005/1/0027-004-200903-06>

- 25 [5-074.pdf](#)

国民生活センター PIO-NET「インターネット通販」参照

http://www.kokusen.go.jp/soudan_topics/data/internet2.html

国民生活センター PIO-NET「未公開株・怪しい社債」参照

http://www.kokusen.go.jp/soudan_topics/data/mikoukai.html

- 30 国民生活センター PIO-NET「高齢者への次々販売」参照

http://www.kokusen.go.jp/soudan_topics/data/old.html

「金融経済教育の一層の充実に向けて」全国銀行協会

http://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news200229_1.pdf

- 5 「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書

http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf

全国銀行協会「金融経済教育の一層の充実に向けて」参照

- 10 http://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news200229_1.pdf

日本証券業協会「みんなにいいさ NISA がいいさ」参照

<http://www.jsda.or.jp/nisa/index.html>

大和証券「ジュニア NISA とは」参照

<http://www.daiwa.jp/nisa/junior/>

- 15 日本証券業協会「NISA」参照

<http://www.jsda.or.jp/sonaeru/oshirase/aisyoy.html>

野村証券「金融・経済教育の普及」

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/society/education.html>